

八幡地区防災福祉コミュニティ
地域おたすけガイド

平成 30 年 3 月作成

八幡地区防災福祉コミュニティ

地域おたすけガイドを作成する前に…

- (1) 地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害時に活動する際に、活用するものです。災害時は、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちのできる範囲で活動を行うことが大前提です。
- (2) 皆さんの災害時の活動をより効果的にするために、これまでに各地域で取り組まれた優良事例を参考に、この地域おたすけガイドを作成しました。
- (3) しかし、この地域おたすけガイドに記載している内容は完全ではありません。
- (4) ぜひ、皆さんの防コミで訓練を通して繰り返し検証して、地域に適したガイドにするために、どんどん見直していきましょう。



1 運営本部の設置基準

- ・震度5弱以上若しくは兵庫県瀬戸内海沿岸に大津波警報又は津波警報が発表された場合、又は地震による被害が拡大する恐れがある場合。
- ・特別警報が出された場合。
- ・上記のほか、地域内に土砂災害警戒情報若しくは避難準備・高齢者等避難開始の情報が発令された場合。

2 活動方針

阪神・淡路の教訓で、近隣の方々に助けあうことはとても重要です。しかしながら、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分達の出来る範囲で防災活動を行いましょう!!

3 役員参集場所等一覧

防コミ運営本部	六甲地域福祉センター ※仮設置 (H30.3.30)					
ブロック本部	JR六甲駅北ロータリー	高羽小学校				
	六甲地域福祉センター(仮)					
防災資機材庫	森後公園	八幡神社		篠原北町1丁目		
緊急避難場所 (屋内)	名称	※災害ごとの注意事項			備考	避難所
		土砂	洪水	津波		
	高羽小学校・灘小学校 六甲小学校・鷹匠中学校 六甲地域福祉センター					○ ○
緊急避難場所 (屋外)	名称	※災害ごとの注意事項			備考	
		地震	津波	大火		
	八幡神社 森後公園 六甲カトリック教会(仮)					
津波緊急待避所						
災害時要援護者 台帳保管場所	会長	総務		各ブロック長		
防災行政無線 保有者	****	****		****		
地域内の 危険箇所	神戸大学の下					
その他必要な事 項						

※「災害ごとの注意事項の見方」

- ・避難所の欄に○のある施設は避難所として利用が可能です。
- ・△：敷地の一部などが、警戒区域などの中に入るため、「備考」欄の注意事項を確認の上、緊急時のみ利用できる施設。
- ・×：警戒区域などの中に入るため、原則、利用できない施設。

4 八幡地区防災福祉コミュニティ役員名簿

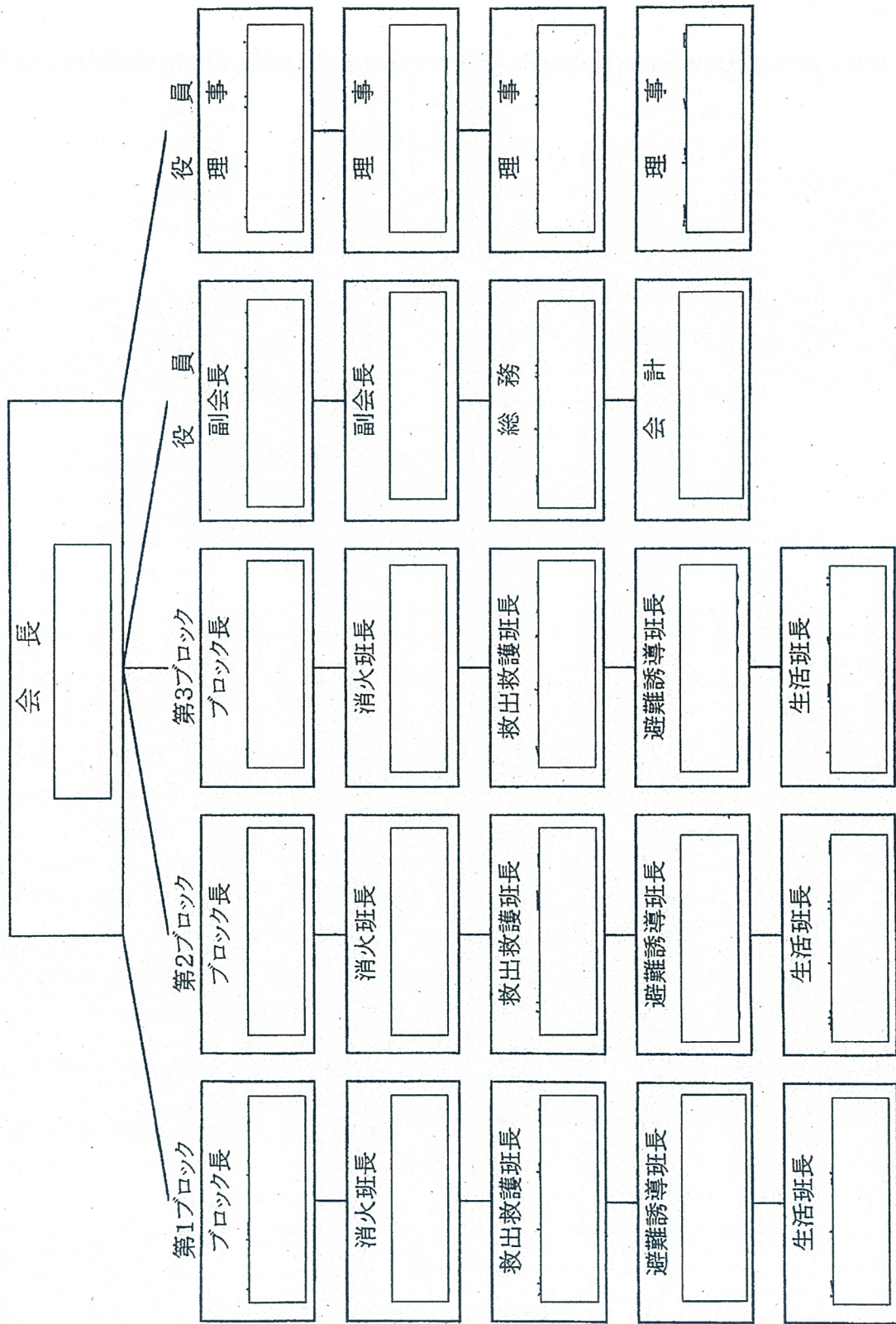
平成 29 年 11 月 1 日

会 長	<input type="text"/>
副会長	<input type="text"/>
副会長	<input type="text"/>
総 務	<input type="text"/>
会 計	<input type="text"/>
理 事	<input type="text"/>
理 事	<input type="text"/>
理 事	<input type="text"/>
理 事	<input type="text"/>
監 事	<input type="text"/>
監 事	<input type="text"/>

第一ブロック	ブロック長	<input type="text"/>
	消 火 班 長	<input type="text"/>
	救出救護班長	<input type="text"/>
	避難誘導班長	<input type="text"/>
	生 活 班 長	<input type="text"/>
第二ブロック	ブロック長	<input type="text"/>
	消 火 班 長	<input type="text"/>
	救出救護班長	<input type="text"/>
	避難誘導班長	<input type="text"/>
	生 活 班 長	<input type="text"/>
第三ブロック	ブロック長	<input type="text"/>
	消 火 班 長	<input type="text"/>
	救出救護班長	<input type="text"/>
	避難誘導班長	<input type="text"/>
	生 活 班 長	<input type="text"/>

4 八幡地区防災福祉コミュニティ連絡網

平成 29 年 11 月 1 日



八幡神社 防災資機材庫

鍵保管場所：

鍵保管者：

用途	品名	個数	用途	品名	個数								
消 火 用	動力消防ポンプ		そ の 他	ヘルメット									
	消防用ホース			手袋									
	消火器			腕章									
	布バケツ			携帯用電灯									
	消火用ボックス			ソーラー充電式懐中電灯									
	自立式簡易水槽			トランジスタメガホン									
				広報・訓練用拡声器									
				ブルーシート									
				携帯用発電機									
				トランシーバー									
救 助 用	スコップ		携帯用ファクシミリ										
	パール		二連梯子										
	折りたたみのこぎり		台車										
	のこぎり		一輪車(要修理)										
	オノ		はしご兼用脚立										
	ハンマー		テント										
	簡易ジャッキ		喰切										
	ツルハシ		ペンチ										
	ボルトクリッパー		メジャー										
	折りたたみ担架		ドライバーセット										
	コンクリート壁・クラッシャーセット(油圧式)		釘セット・金槌										
	携帯用コンクリート破碎器具		ラジオ(充電式)										
	とび口												
	救助用ロープ		<p>MEMO</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 資機材の定期的な点検をする。 ● 電池の確認。 ● 備品は、すぐに対応ができるようにする。 <p>【今後必要なもの】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 携帯用の机</td> <td><input type="checkbox"/> 携帯用のイス</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> チェーンソー</td> <td><input type="checkbox"/> 電動ドライバー</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 救急セット</td> <td><input type="checkbox"/> メガホン</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ボルトクリッパー(大・小)</td> <td></td> </tr> </table>			<input type="checkbox"/> 携帯用の机	<input type="checkbox"/> 携帯用のイス	<input type="checkbox"/> チェーンソー	<input type="checkbox"/> 電動ドライバー	<input type="checkbox"/> 救急セット	<input type="checkbox"/> メガホン	<input type="checkbox"/> ボルトクリッパー(大・小)	
	<input type="checkbox"/> 携帯用の机	<input type="checkbox"/> 携帯用のイス											
	<input type="checkbox"/> チェーンソー	<input type="checkbox"/> 電動ドライバー											
	<input type="checkbox"/> 救急セット	<input type="checkbox"/> メガホン											
	<input type="checkbox"/> ボルトクリッパー(大・小)												
	救助用安全帯												
	サバイバースリング												

①風水害

は、その行動が完了したら✓をつけ

【災害発生前】

1. 防コミ運営本部の立ち上げ

- 避難準備情報が発令されたら、防コミ役員が六甲地域福祉センター（仮）に集合する。
- 防コミ運営本部に役員が揃わないことが予想されるが、集まったメンバーで本部を立ち上げる。
- 本部に駆けつけた役員の中から統括防災リーダーを決定する。
- 統括防災リーダーは集まってきたメンバーで、情報作戦班、資源管理班等の班編成を行う。
- 本部に地域の地図、防災マップ、災害時要援護者台帳などを配置する。また、メンバーで情報を共有するためホワイトボードや模造紙を準備する。

（準備物）

- | | | |
|--------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 住宅地図 | <input type="checkbox"/> 防災マップ | <input type="checkbox"/> ホワイトボード |
| <input type="checkbox"/> 模造紙 | <input type="checkbox"/> 水性マジック | <input type="checkbox"/> 付箋 |
| <input type="checkbox"/> ガムテープ | <input type="checkbox"/> 連絡網 | <input type="checkbox"/> ラジオ |
| <input type="checkbox"/> ライト | <input type="checkbox"/> 非常食・水 | |

2. 情報収集・伝達

- 防災行政無線、ラジオ、テレビ等から気象情報、避難情報、土砂災害警戒情報等を収集する。
- 収集した情報は、有線電話、携帯電話等により、ブロック（自治会）長に伝達する。
- 洪水や土砂災害の危険性が予測される場合は、災害時要援護者に早期の自主避難を呼びかける。また、各ブロックの活動班による災害時要援護者避難誘導が実施できるよう体制を整える（人員と車いすなどの避難備品の確保）。

（準備物）

- | | | |
|--|------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 災害時要援護者台帳 | <input type="checkbox"/> 車いす | <input type="checkbox"/> 担架 |
| <input type="checkbox"/> 毛布 | <input type="checkbox"/> 軍手 | <input type="checkbox"/> メガホン |
| <input type="checkbox"/> 車・ケータイのテレビを利用 | | |

これらをコンテナにセットする。

3. 組織内の連絡体制の確保

- 情報伝達の手段や順番（誰が誰にどのように伝えるのか）をあらかじめ整理しておく。

4. 災害時要援護者の避難誘導

- 洪水や土砂災害の危険性が予測される場合、ブロック長は各町の支援者（担当者）の割り振りをする。
- 災害時要援護者に対して、各ブロックの活動班により避難誘導を実施する。

（準備物）

- 災害時要援護者台帳 車いす 担架
- ハンドマイク

5. 資機材等の確保

- 災害発生時に備えて、防災資機材や非常食等の確保をする。
- けが人を想定し、応急手当での準備と保健室の場所を確保する。

（準備物）

- 救急箱 毛布 保健室の間仕切りなど
- 机・イス メガホン ボトルクリッパー
- 救急セット チェーンソー

【災害発生直後】

1. 防コミ運営本部による指揮

- 【災害発生前】と同様の方法で防コミ運営本部を立ち上げる。
- 情報作戦班は地区内の被害情報を収集し、被害状況に応じて、各ブロックに活動内容の具体的指示（情報収集・伝達、安否確認、被災者の救出・救護等）を出す。
- 各ブロックの活動班の人員が不足している場合は、本部から人員を派遣する。

2. ブロック毎の災害対応

- 防災活動が可能な場合は、最寄りの「防災資機材庫」や「耐震性貯水槽」に集まり、数名で班を編成し防災活動ができる範囲で行う。
- ブロック長（単位自治会長等）は「救出・救護」など、対応すべき災害に応じた班を編成する。

3. 情報収集・伝達

- 防災行政無線、ラジオ、テレビ等から気象情報、避難情報、土砂災害警戒情報等を収集する。
- 防災行政無線等により収集した気象情報等は、有線電話、携帯電話等により、ブロック長に伝達する。
- ブロック長は情報班と相談しながら、集まったメンバーで各町の担当者決める。
- 各町の担当者と情報班は、有線電話、携帯電話等により、ブロック長から各地区内の被害状況や住民の安否等の状況調査を行う。
- 避難してきた人などからも、情報を収集する。
- 避難者名簿や状況マップの作成をはじめめる。

(準備物)		
<input type="checkbox"/> 住宅地図	<input type="checkbox"/> 防災マップ	<input type="checkbox"/> ホワイトボード
<input type="checkbox"/> 模造紙	<input type="checkbox"/> 水性マジック	<input type="checkbox"/> 付箋
<input type="checkbox"/> ガムテープ	<input type="checkbox"/> 連絡網	

4. 安否確認

- 事前に用意している災害時要援護者台帳に基づき、民生・児童委員等と協力して、災害時要援護者の安否確認を行う。
- ドアに安否確認済みの目印をつける。

(準備物)

- | | | |
|---------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> メガホン | <input type="checkbox"/> 無線 | <input type="checkbox"/> ガムテープ |
| <input type="checkbox"/> 油性マジック | <input type="checkbox"/> 住民一覧表 | |

5. 救出・救護

- 二次災害に注意しながら、ブロック単位で防災資機材等を使用し、被災者を救出する。
- 被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、医療機関に搬送する。
- 応急処置はあるもので工夫して対応する。

6. 区や消防署への連絡

- 避難者名簿と状況マップをまとめる。
- 被害情報、活動情報等を区役所や消防署に連絡する。
- 避難所運営で必要な事項を区役所等へ伝える。

7. 緊急避難場所・避難所の開設

- 学校関係者や区役所職員と協力して、緊急避難場所・避難所を開設する。
- 避難者名簿の確認をする。

②地震

【災害発生直後】

個人の行動

1. 地震発生直後の安全の確保

- 火を使用している場合は、可能な限り火を止める。
- 地震の揺れを感じたら、まず、丈夫なテーブルの下に隠れるなど、身の安全を確保する。
- 家族の安全を確認する。
- 火災が発生すれば消火器等で初期消火を行う。
- ラジオなどで情報の確認。

防災福祉コミュニティとしての活動

2. 防コミ運営本部の立ち上げ

- 防コミ運営本部に役員が揃わないことが予想されるが、集まったメンバーで本部を立ち上げる。
- 本部に駆けつけた役員の中から統括防災リーダー（防コミ委員長がいれば、委員長が就任）を決定する。
- 統括防災リーダーは集まってきたメンバーで、情報作戦班、資源管理班等の班編成を行う。
- 本部に地域の地図、防災マップ、災害時要援護者台帳などを配置する。また、メンバーで情報を共有するためホワイトボードや模造紙を準備する。
- 情報作戦班は地区内の被害情報を収集し、被害状況に応じて、各ブロックに活動内容の具体的指示（情報収集・伝達、安否確認、被災者の救出・救護等）を出す。
- 各ブロックの活動班の人員が不足している場合は、本部から人員を派遣する。

（準備物）

住宅地図

模造紙

ガムテープ

防災マップ

水性マジック

連絡網

ホワイトボード

付箋

3. ブロック毎の災害対応

- 防災活動が可能な場合は、最寄りの「防災資機材庫」や「耐震性貯水槽」など、予め決めた集合場所に集まる。
- テントなどで、ブロック本部を設営する。
- 数名で班を編成し防災活動を行う。
- ブロック長（単位自治会長等）は資機材庫または予め決めた集合場所で、消火や救助など、対応すべき災害に応じた班を編成する。

4. 情報収集・伝達

- ラジオ、テレビ、防災行政無線等で地震情報等の収集を行う。
- 防災行政無線等により収集した地震情報等は、伝令等により、ブロック長に伝達する。
- 伝令等により、ブロック長から各地区内の被害状況や住民の安否等の状況調査を行う。
- 被害状況などは付箋を用いて、「住所」「被害状況」「状況確認者」などを明記する。
- 地震時は有線電話や携帯電話は使用できないと考えられるため、自転車屋バイクなどを使用し、情報伝達を行う。

（準備物）

- 被害状況通達用紙（付箋などで代用）
- サインペン

5. 安否確認

- 事前に用意している災害時要援護者台帳に基づき、民生・児童委員等と協力して、災害時要援護者の安否確認を行う。
- ドアに安否確認済みの目印をつける。

（準備物）

- メガホン
- 油性マジック
- 無線
- 住民一覧表
- ガムテープ
- 災害時要援護者台帳

6. 消火活動

- ブロック単位で耐震性貯水槽の小型動力ポンプやあらゆる消火器具等を活用し初期消火を行う。
- 出火場所を確認する。

- ブロック長が消火活動人員の割り振りをする。

(準備物)
 小型動力ポンプ 消火器 バケツ

7. 救出・救護活動

- 二次災害に注意しながら、ブロック単位で防災資機材を使用し、負傷者を救出する。
- 救出活動人員の割り振りをする。
- 被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、医療機関に搬送する。

(準備物)
 ジャッキ バール ノコギリ
 救急箱 担架

8. 災害時要援護者の避難支援

- 自宅の損傷の状況等により、避難所等に避難する必要がある災害時の要援護者の避難支援を行う。
- ブロック長は各町の支援者（担当者）の割り振りをする。

(準備物)
 車いす 担架 ハンドマイク

9. 区や消防署への連絡

- 避難者名簿と状況マップをまとめる。
- 被害情報、活動情報等を区役所や消防署に連絡する。
- 避難所運営で必要な事項を区役所等へ伝える。

10. 緊急避難場所・避難所の開設

- 学校関係者や区役所職員と協力して緊急避難場所・避難所を開設する。
- 避難者名簿を作成する。

③ 共通事項

【数時間後～3日（72時間）ぐらいまで】

1. 役割分担の見直し

- 防災福祉コミュニティの役員の集結状況や災害の状況に応じて役割を見直す。

2. 避難所の運営

- 学校関係者、区役所職員や災害ボランティアと協力して避難所の運営にあたる。
- 女性や子育て家庭への配慮
- 災害時要援護者への配慮（要援護者ご本人やご家族の意向を踏まえ、避難所内に一般の方と区分けした要援護者のための福祉避難室を設けるなどの対応：保健室の利用など）
- ※ 特に、知的や精神、発達障がい者のうち、集団生活に対応することが困難な方、透析患者やオストメイト（人工肛門など）などの内部障がい者について、特別な配慮が必要であることを、他の避難者に理解していただくことが大切。
- 福祉避難所を必要とする方について、避難所を巡回する市の保健師へつなぐ。
- 同行避難してきたペットへの配慮

3. 生活情報の収集

- 生活情報の収集及び住民への周知する。

4. 防火・防犯パトロール

- パトロール班を結成し、交代で地域内のパトロールを行う。

【参考】

避難情報の種類	
避難準備・高齢者等 避難開始	<input type="checkbox"/> 避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難を開始しましょう。 <input type="checkbox"/> その他の人は避難の準備を整えましょう。
避難勧告	<input type="checkbox"/> 速やかに避難場所へ避難をしましょう。 <input type="checkbox"/> 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。
避難指示（緊急）	<input type="checkbox"/> まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難をしましょう。 <input type="checkbox"/> 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

〔災害時要援護者とは〕

災害が発生した場合に、安全な場所に避難したり、避難所での生活において困難が生じて、まわりの人の助けを必要とする方

- 障がいのある方
- 介護が必要な方
- 高齢者（ひとり暮らしの方、高齢者世帯など）
- 難病患者、乳幼児、妊産婦のほか、災害時に負傷した方など自力で避難することが難しい方